



平成28年7月13日

各 位

会社名 O a k キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼CEO 竹井 博康  
(コード番号3113 東証第二部)  
問合せ先 執行役員 IR・PR室長 小玉 誠一  
(TEL. 03-5412-7700)

証券取引等監視委員会による当社元社員に対する課徴金納付命令の勧告について

平成28年7月12日、証券取引等監視委員会より、当社元社員による内部者取引の事実が認められるとして、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき内閣総理大臣および金融庁長官に対し、当該元社員に対し課徴金納付命令を发出するよう勧告を行ったとの公表がなされました。

当社の管理体制はこれまで、機密情報の取り扱いに関する規程を厳格に定め、コンプライアンス教育などの全役職員を対象とした社内研修を通じて周知徹底に努めてまいりました。しかしながら、このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆様に大変なご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、当該元社員につきましては、法令諸規則違反および社内規則違反により、既に懲戒解雇処分としております。

再発防止につきましては、全役職員に対し法令および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を強化するとともに、情報管理体制および内部者取引防止に係る管理体制の強化に努めてまいります。

以 上